

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 協定調印に関する反響、意見(1) (琉球政府の疑問、要望)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43568

通
度
省

[通産省]

○ 外国企業の取扱い
○ 電力問題

琉球政府復帰対策室長からの希望 (朝日会信317号) に対する回答

1. 外国企業の取扱い

○ オイヌ

(1) 各企業には復帰後速やかに (復帰後3ヶ月以内) 6ヶ月) 認可申請を行わせるか 通産省竹管業務

を管する企業については、実際に先行して113事業の範囲と比較して定款の事業範囲が著しく過大である

ものについては、その変更を条件として認可する意向で臨む方針である。

(2) 上記にかかわらず、後述のオニヌに述べる今後建設する企業のうち、本土の外資政策上問題のある

企業、およびオニヌに述べる「ある種の企業」については、それぞれ個別の原則が適用されること

となる。

○ オニヌ

1971年6月17日以降復帰までの間に許可される外資企業については、わが国の外資政策等の産業

政策との適合性を考慮しケースバイケースで判断する方針である。

○ オニヌ

「ある種の企業」には石炭採掘にも含まれる。なお、サクセント・ジョージ・シールドは6月17日現在

琉球政府の正式許可は未定であるものの、この「ある種の企業」には該当せず、従って前

述のオニヌに連なる処理方針が適用されることとなる。

○ 2. 電力問題

電力問題は現在関係者と調整中である。